

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所 第1期中期目標(素案)の概要

中期目標(⇒設立団体が法人に指示)

3年以上5年以下の期間で地方独立行政法人が達成すべき業務運営の目標を設立団体の長が定め、指示するもの



中期計画(⇒法人が作成)

指示された中期目標を達成するため、地方独立行政法人が作成する具体的な計画

(前文)

府市2つの研究所それぞれが有する特色を生かしてより質の高い業務を推進し、また将来にわたって効率的な運営をすることにより、「住民の健康増進及び生活の安全確保に寄与する」という目的を果たすこと

第1 中期目標の期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

研究所は、住民・行政に対して様々な科学的、技術的な支援を行い、府内の公衆衛生の向上及び住民の健康の増進に寄与すること

1 行政機関および住民に対して果たすべき役割の維持と強化

(1) 健康危機事象対応能力の強化

健康危機事象の未然の防止・拡大防止のための迅速な科学的、技術的支援

(2) 試験検査機能の充実

蓄積された資源を最大限に活用し、試験検査を効率的・正確に実施

(3) 調査研究機能の充実

検査法の開発改良や健康危機事象への対応力強化に関する研究
公衆衛生行政課題の発掘、解決のための研究

① 研究課題の設定

⇒ 社会的ニーズや住民の関心の把握

② 調査研究の推進

⇒ 公衆衛生に係る多様なニーズに応えるため、
調査研究業務を通じて最新で高度な技術や知見を習得

③ 調査研究資金の確保

⇒ 府・市からの依頼研究

競争的外部研究資金

民間企業との共同研究

④ 調査研究の評価

⇒ 評価結果を調査研究の質の向上に利用

(4) 公衆衛生情報の収集・解析・提供業務の強化

公衆衛生情報の収集・解析・提供機能の充実

地域保健対策に係わる支援の充実

住民生活に役立つ情報提供

(5) 研修指導体制の強化

行政関連機関の職員・産学官関係機関の職員等への研修

2 地方衛生研究所広域連携における役割

- 国立研究機関や近畿の地方衛生研究所間の相互協力体制
- 危機事象発生時および平常時における連携強化・レベル向上

3 新たな事業展開

- 公衆衛生関連事業者等への技術・知見の提供、依頼試験、委託研究、共同研究、精度管理、研修など

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 業務運営の改善

(1) 組織マネジメントの実行

住民の健康安全の最大化に資する効率的・効果的な業務運営

(2) 事務処理の効率化

情報処理システムの導入、外部委託など

(3) 組織の最適化

組織の自律性、効率性、業務の専門性を高める人員配置

(4) 検査・研究体制の強化

検査成績の信頼性確保および研究の企画と評価に関わる機能の強化

2 職員の能力向上に向けた取り組み

- 長期的展望に立った人材確保・その育成及び士気の喚起

(1) 研修制度の確立

蓄積された技術の継承・新たな技術や知見の習得

(2) 人事評価制度の確立

職員の勤務意欲と能力の向上

第4 財務内容の改善に関する事項

経費の効率的な執行

第5 その他業務運営に関する重要事項

1 施設および設備機器の活用及び整備

施設及び設備機器類の適正管理・有効活用・計画的整備、施設のあり方

2 安全衛生管理対策

安全対策の徹底と事故防止・職員の心身の健康保持

3 環境に配慮した取組の推進

環境に配慮した業務運営

4 適正な料金設定

社会情勢を勘案した料金設定

5 法令遵守に向けた取り組み

(1) コンプライアンスの徹底

高い倫理観を持って業務遂行

(2) 個人情報の保護

適正な取り扱い・管理

(3) 情報公開の推進

法大運営の透明性確保